

## ポスト核家族時代の働き方

総理府婦人問題担当室長 菅原真理子

日本の家族形態は現在、大きな転換期にある。大量生産主体の工業時代には核家族が一番適した形態であったが、この形態は変わりつつある。

歴史的に弥生式農業の始まった頃から、農業中心の社会では、家族は子供育成と農業を行なう生産単位であった。大家族であり、家族イコール生産共同体であった。男性たちは力仕事をし、女性たちは子供を生き育てながら外に出て野菜を作るなど全員が仕事をして忙しく働いていた。生産性はきわめて低く、労働時間はおそらく年間4000時間程度だった。日本ではこのような時代が長く続き、近代になって急に工業化が進んだ。これに比べ、産業革命以来工業化が進んだ西欧では何世代もかけて農業から工業に移っていった。工業社会では生産性が高まり、年間労働時間2000時間内、特にドイツでは1600時間まで短くなっている。

工業社会になると、一家の稼ぎ手は1人で、夫婦のみ、また親と子供の核家族の形態が適合してきた。日本では大正時代に工業化が進み、都市部を中心に核家族が増大し、大正9年(1920年)の国勢調査では核家族の割合がすでに半分以上になった。戦後、高度経済成長が始まると若い労働力が農村の大家族から排出されて大都市で就職し結婚して核家族を作る。この時期から核家族が主流となり、主婦は家に居るのが当たり前の無職状態となり、夫がブレッドウィナー(一家の稼ぎ手)となった。ちなみに女性の労働力率は昭和45年から50年の間で46%と最低値となった。

その後、工業からサービス、情報化の生産セクターが台頭してくると、ブレッドウィナー以外の女性にも働く機会が増え、労働力は増大し、平成4年の女性の労働力率は60.5%となった。情報や知識を扱う、たとえばオペレーションズリサーチのような知識労働の比重が高まると、性別よりも教育を受け高度な能力をもつ人がより重要になってきた。また、就業形態がパートタイム、シフトタイム、フレックスタイムと多様化し女性たちがどんどん働けるようになってきた。この結果、ポスト核家族時代に向かって、いくつかの現象が顕著になった。

1つは女性の結婚年令で、現在平均初婚年令は26.0才で日本が世界一高い。20代後半の未婚率が全国平均で40.2%、東京都では53%と過半数が未婚である。

次に進学率の高まりで、男性の大学短大進学率はここ10年間37%前後で横這いであるが、女性は昨年4月で40.8%今年42%まで伸びている。また大卒女性の就職率は中小企業を含めると80.4%で男性とほとんど同じで、初任給も男女差はほとんどなくなってきた。

教育を受け就職する機会が増え、独立して生活できるようにになるとブレッドウィナーに頼る必要がなく、さらに都会では独り暮らしを便利にする仕組みが増えて単独世帯が増えてきた。女性の平均生涯出生数は昭和23年に4.4人が、現在では1.5人と激減してきた。

このように、扶養義務を負った生活のためでなく、好きなことを、個人の能力や貢献度を重視する働き方が増えつつある。これからは、男性に対しても定年まで働く、企業丸抱え方式でない個人の能力重視・人材登用型の企業が増えてくると思われる。

情報化社会、ポスト核家族時代への流れの中で個を中心とした働き方、能力・技術を対価交換する雇用契約の働き方へ変わっていくと考えられる。個人主導で身銭を切って自己教育・啓発の努力をする人には企業から声がかかるが、企業まかせの生活設計者には今後厳しいものがある。従来核家族を前提とした雇用関係では適応できない場面がでてくる。今の社会保障制度や税制など制度全般が世帯中心であるが、もっと個人重視の検討が必要である。今はその過渡期が始まったばかりで、流れが変わるのは21世紀になると思う。

Q: ポスト核家族、個の確立といっても大半は家族であり、家族中心の考えは変わらないのではないかと。

A: 単独世帯の割合は23.6%に達し、急速な増加傾向を無視できない。働き方の変化は始まっている。

Q: 個人主導の社会にあう教育制度の見直し、たとえば欧米の飛び級進学制度を日本でも推進すべきかと。

A: 教育基本法ですべての国民は能力に応じて等しく教育を受ける権利があると保障している。等しく一律には充分行なわれているが、能力に応じての部分はほとんど欠落している。今後、私立学校などにアシストして、学校の個別性、多様性をもたせ、子供や親が選択できる教育メニューを提供する方向にゆかざるを得ないと思う。

(東京大学 徐 敏堯記)